

No.	質問	回答
1	今回業務以降の実設計業務および監理業務について、想定がありましたらお教えてください（今回業務受注者と随意契約予定など）。	基本設計受託事業者に実設計業務、監理業務を発注するかは決定していません。
2	基本構想P4のサに、「搬出入についてはやむを得ない場合は隣接地の利用も可能とする」とありますが、具体的にどの場所を想定されていますでしょうか。	基本的には隣接地の利用は想定していません。ただし、工事を実施する中で、やむを得ず隣接地を利用しなくてはならない場合は別途協議の上利用するものとします。
3	給食室北西にあるWCには撤去想定の色がついておりませんが、残す想定でしょうか。提案によっては解体撤去としてもよろしいでしょうか。	提案によっては解体撤去とすることも可とします。
4	部活動について、種類とおおよその人数をお教え頂けないでしょうか。	部活動は、令和6年5月時点で次の部活があります。 男子バレーボール部（17人）、女子バレーボール部（21人）、男子ハンドボール部（19人）、女子ハンドボール部（19人）、水泳部（男子11人、女子10人）、軟式野球部（男子19人）、ソフトボール部（男女9人）、サッカー部（男子26人）、男子バスケットボール部（13人）、女子バスケットボール（18人）、男子卓球部（23人）、女子卓球部（20人）、美術部（男女35人）、吹奏楽部（男女33人）、将棋部（男女21人）
5	実施要項1Pの(6)建物規模・構造〈改築〉の欄にて、RC造を示唆する記載がありますが、3Pの14木質系材料の利用欄に木造・木質を促進する旨の記載があります。 今回のプロポーザルにおいて、木造、または一部木造とする提案は可能でしょうか。	新校舎はRC造を想定しています。 木質系材料の利用は内装の木質化を想定しています。
6	図書の蔵書数を教えていただけますでしょうか。	令和6年4月時点で12,291冊です。
7	既存校舎の高さ方向の寸法がわかる断面図等はありませんでしょうか。	追加図面(1)をご確認ください。
8	ZEB等の目標設定はありますか。	「犬山市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の新設や建て替えの際に、ZEB建築物や省エネ建築物となるよう努めることとしています。
9	敷地の高低差のわかる測量図等の資料を提供いただけませんか。	令和6年度に敷地測量を進めており、現在作業中のため提供できる資料はありません。 犬山市の地図情報ポータルサイト「わんマップ」 (https://webgis.alandis.jp/inuyama23/portal/top/)の都市計画図に標高の記載がありますので参考にしてください。
10	実施要領5.(1)の法人の収支予算書について収支予算書を作成していない場合、財務状況を示す他の書類で代替することは可能でしょうか。また、可能な場合、該当の書類をお示しいただけますでしょうか。	財政状況を示す他の書類で代替することを可とします。
11	実施要領3.(8)と参加表明書等作成要領2.(1)の実績期間について相違がありますが、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	参加表明書作成要領を正とします。
12	参加表明書等作成要領2.(1)②同種業務について、案件名に「長寿命化」の記載が無く、内容が仕様書等の資料から長寿命化が明確な場合は、契約書（鑑）以外に提出する資料はありませんでしょうか。	案件名に「長寿命化」の記載がなくても契約書（鑑）のみの提出で構いません。
13	改築校舎において整備を想定している諸室の内容や設置数について一覧表等があればご提供ください。	一覧表等はありません。
14	ZEBの導入についてのお考えがあればご教示ください。	質問8の回答のとおりです。
15	犬山市立城東中学校改修基本構想P5において【解体の対象の教室 令和6年度時点】に技術科室棟がふくまれておりますが提案により既存のまま活用と考えてもよろしいでしょうか。	よろしいです。 実施要領4頁 2業務の概要 (10) その他 コ技術科室棟を正とします。
16	犬山市立城東中学校改修基本構想P4において「改築等工事に伴う搬出入については、やむを得ない場合は隣接地の利用も可能とする。」について想定しているエリアがあればご教示ください。	質問2の回答のとおりです。
17	グラウンド造成工事時期について想定があればご教示ください。	現時点での想定はありません。 提案内容によります。

犬山市立城東中学校改築工事等基本設計業務委託プロポーザル質疑回答書

No.	質問	回答
18	「城東中学校改修基本構想」P5に「給食室650㎡程度」、同資料P8の改築面積に「給食室：465㎡+34㎡+7㎡=506㎡」と記載があります。要求面積は650㎡程度と考えて宜しいでしょうか。また改築面積の数式内訳をご教示ください。	給食室の面積は650㎡程度を正としてください。 給食室の内訳はお示しできません。給食室の構成は「学校給食衛生管理基準（文部科学省告示第六十四号）」の別添「学校給食施設の区分」を想定しています。
19	同種類実績において基本設計と実施設計が別契約の場合、それぞれ記載可能でしょうか。	可とします。
20	既存校舎や屋内運動場のより詳細な平面図や配置図等がありましたらいただけますでしょうか。	追加図面(1)をご確認ください。
21	・プロポーザル実施要領の7ページ、5提出書類等、(1)提出書類の書類名法人の収支予算書（最新年度1年分）ですが、弊社では書類作成ができないので、その場合は、いかがすればよろしいでしょうか？	質問10の回答のとおりです。